平成２７年（フ）第５１０号
京都市下京区高辻通室町西入繁昌町295番地
１　大阪屋京都１号館
債務者　株式会社リッチアンドテクノロジー
代表者代表取締役　平田　伸二
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐竹　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３５号
山形県米沢市花沢町１丁目６番５号
債務者　有限会社文右衛門
代表者取締役　影澤　政夫
1　決定年月日時　平成27年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時30分
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第１００８号
横浜市磯子区原町６番15号ライオンズマンション根岸102号
債務者　株式会社南部紀ノ国屋
代表者代表取締役　川口　禎三
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩佐　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９８３号
東京都世田谷区代沢５丁目８番12号
債務者　有限会社広伸地所
代表者取締役　廣田　勝盛
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田鍋　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８８８号
愛知県東海市富木島町伏見３丁目２番７号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市港区昭和町19番地
債務者　株式会社イーエーシー
代表者代表取締役　舟越　和明
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８７３号
愛知県海部郡大治町大字花常字フケ81番地
コージーテラスメイワ１Ａ、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区栄３丁目23番23号
債務者　株式会社善クリエイト
代表者代表清算人　大森　啓士
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　弘泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６７２号
福岡市西区今津4807番地76
債務者　松尾　郷子
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　靏　　拓剛
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２１３号
岡山県倉敷市西中新田322番地23　西中ハイツ202号
債務者　平井　史恵
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　幸徳
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１８号
福井県敦賀市神楽町２丁目６番22号
債務者　橋詰　佳明
1　決定年月日時　平成27年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昇市
4　破産債権の届出期間　平成27年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２７年（フ）第１７号
愛媛県西予市三瓶町下泊1824番地
債務者　井上むつみ
1　決定年月日時　平成27年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２７年（フ）第８９号
三重県鈴鹿市西条１丁目１番23号
債務者　松永太圭雄
1　決定年月日時　平成27年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　三貴
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２８号
岩手県奥州市水沢区字蓬田27番地３
債務者　千田　邦利
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２７年（フ）第２４５号
神奈川県厚木市妻田西２丁目22番61号　コーポ川口203
債務者　山本　和之
1　決定年月日時　平成27年７月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２４４号
神奈川県足柄上郡大井町金子2763番地１　サンビレッジⅡ104
債務者　笹原　三穂（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３０６号
北九州市小倉北区熊本２丁目５番27号
債務者　久米川　暁
1　決定年月日時　平成27年７月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部